

吉野川市交流センター

R8.4.1 料金改正 (単位：円)

区分	現行 (区分料金)		新使用料 (1時間当たり)		
	時間区分	使用料	時間区分	一般 A	入場料徴収、 販売、営業 A×2.0
会議室	午前9時～午後1時	1,050	午前9時～午後5時	300	600
	午後1時～午後5時	1,050			
	午後5時30分～午後9時30分	1,050	午後5時～午後9時30分	390	780
和室1	午前9時～午後1時	630	午前9時～午後5時	180	360
	午後1時～午後5時	630			
	午後5時30分～午後9時30分	630	午後5時～午後9時30分	270	540
和室2	午前9時～午後1時	630	午前9時～午後5時	180	360
	午後1時～午後5時	630			
	午後5時30分～午後9時30分	630	午後5時～午後9時30分	270	540
和室3	午前9時～午後1時	630	午前9時～午後5時	180	360
	午後1時～午後5時	630			
	午後5時30分～午後9時30分	630	午後5時～午後9時30分	270	540
和室4	午前9時～午後1時	630	午前9時～午後5時	180	360
	午後1時～午後5時	630			
	午後5時30分～午後9時30分	630	午後5時～午後9時30分	270	540
調理室	午前9時～午後1時	1,050	午前9時～午後5時	300	600
	午後1時～午後5時	1,050			
	午後5時30分～午後9時30分	1,050	午後5時～午後9時30分	450	900
多目的ホール	1時間当たり	520	午前9時～午後9時30分	660	1,320

- * 会議室、和室及び調理室で冷暖房を使用する場合は、「同表の使用料 × 0.5」を加える。
- * 多目的ホールで冷暖房を使用する場合は、「同表の使用料 × 4.0」を加える。
- * 使用料に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- * 使用時間が1時間未満の場合は、これを1時間として計算するものとする。